

寄託二一九 福田尚家文書

神奈川県藤沢市の福田尚氏から、七八九点の文書が当館に寄託されています。大部分が明治時代以降の文書です。この中には、明治時代前半期に芳賀郡柳林村（現真岡市柳林）で営業していた、柳林農社に関する文書が多数含まれています。

柳林農社（以下、「農社」と略称する）は、明治七年（一八七四）一月に、渋沢栄一やその一族と、古河市兵衛（明治八年に脱社）の合計六名の出資者によって設立された農業会社です。渋沢栄一は、第一国立銀行、王子製紙会社、東京海上保険会社、日本鉄道会社などの設立に関わり、明治期の日本資本主義の発展に貢献した人物です。また、古河市兵衛は足尾銅山経営など鉱山業中心に事業を行い、銅山王と呼ばれた人物です。栃木県内では最も早い時期に設立された会社と考えられています。

明治七年一月二五日付「柳林農社申合略則」（No.二三六―一―）は、農社の設立時に作成された社則ともいえるものです。前文と本文二〇箇条からなり、前文には農社設立の趣旨が記さ

れています。鬼怒川東岸の地は養蚕の適地であるので、その一角にある柳林村に土地を購入し、当時の重要産業であった養蚕・製茶業を行い公利・国益に資する、というものでした。本文第五条では、社中から農業・養蚕に熟達している者一名を選挙し支配人とする、とあります。出資者の一人であった福田彦四郎が支配人に選ばれ（写真1）、柳林村に居住し農社の経営を行いました。

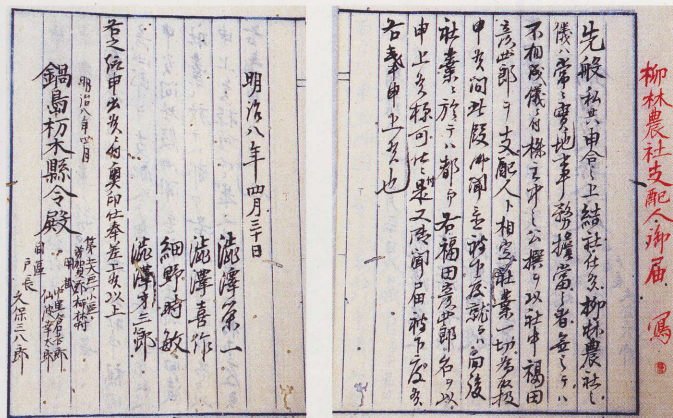


写真1 柳林農社支配人御届写 (No.234-3)

支配人である福田彦四郎が作成した会計帳簿類を中心に農社関係文書を時

間を追って見てみると、農社の廃業までの推移を知ることができます。

農社は養蚕・蚕種業を主とした経営を行いました。蚕種の輸出が不振となり、期待したほどの収入は得られなかったようです。そこで農社は、明治一三年に農家への資金貸し付けを業務に追加し、貸金業中心の会社となりました。したが、不況のおおきいを受け、経営を立て直すことはできず、明治二〇年二月に廃業しました。

農社に関する文書としては、出資者である渋沢栄一の書簡も残っています。写真2は、三月二六日付で福田彦四郎宛てた渋沢栄一の書簡です。年の記載はありませんが、内容から農社設立の頃のものと考えられます。農社の開業許可願書類を送るので早々に栃木県庁へ提出してほしいこと、願書類は早く提出するはずだったが調印に手間取り遅くなってしまったこと、県令鍋島幹宛の書状を添えて送るので鍋島邸に参上し差上げてほしいこと、出資者古河市兵衛の脱社による出資金割戻金のこと等が書かれています。農社の開業許可手続きに関して福田彦四郎に細かく指示を出しており、渋沢栄一が農社設立に深く関わっていたことが分かります。

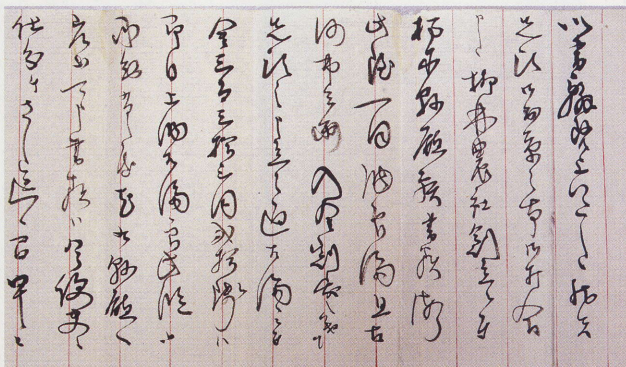


写真2 [渋沢栄一書簡]・部分 (No.221-41)

柳林農社関係文書の他には、明治四三年に防疫のため清国天津の日本租界にあつた軍病院や共立病院へ赴任した福田三九三（彦四郎の五男）が、東京の家族に宛てた書簡が多数あります。明治四三年から大正時代のもので、明治四四年一〇月に清国で辛亥革命が起こりますが、天津の外国居留地は「北京在住支那人の高貴の家族多数」「避難し来たる程」安全で、「小子等八只々彼岸の火事を見る様に安閑」である（No.二三三―五五）等、現地の様子を詳しく知ることができる興味深い書簡が含まれています。